

鹿島市地球温暖化対策実行計画（案）

第1章 基本的事項（策定の背景）

1. 地球温暖化とは

地球の平均気温が上昇し、気候が変化していくことを指し、気候変動ともいいます。

地球温暖化の国際的研究機関である IPCC（注①）は、2013年の「第5次報告書」で、「地球温暖化は疑う余地がなく、直近30年の気温は1850年以降で最も高く、1880年から2012年にかけて、世界の平均気温は0.85℃上昇している」としています。

また、世界の平均海面は、20世紀の100年間で17cm上昇し、近年は上昇ペースが大きくなる傾向にあるとされています。

地球温暖化が進行することにより、風や降雨などの気象、潮位や潮流、表流水、動植物の分布や生態系といった自然環境に大きな変化が起きることが予想され、災害の頻発や激甚化によって人類に深刻な影響を与えることが心配されています。

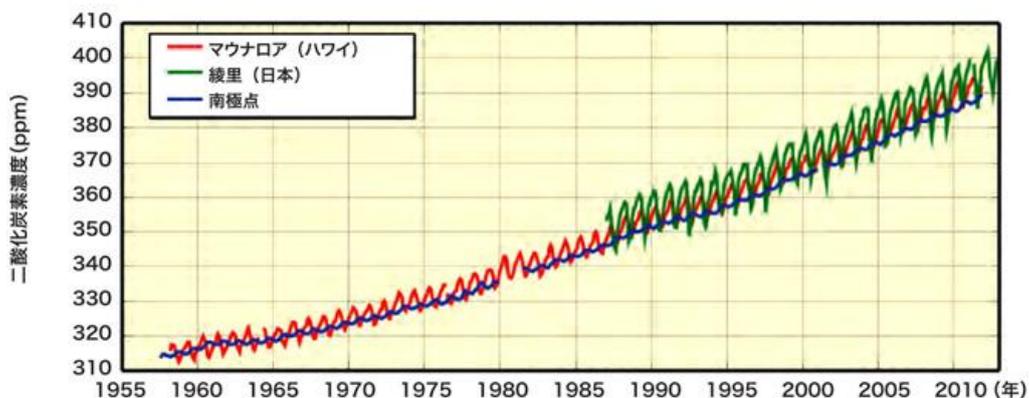
国内でも、降雨量の年ごとの変動が増大傾向にあり、時間雨量100mm以上の豪雨も増加しており、農業ではコメや果樹の品質低下、ミカン等の果樹の栽培適地の移動が予測されています。

漁業では、海苔の種付け時期に海水温が下がらず、漁期が遅くなる等の影響が出ています。

また、海面上昇により、干潟や海岸が水没したり、浸食されるおそれがあります。

保健面では、熱中症が急増し、マラリア等の感染リスクは、地球温暖化の進行とともに高くなることが予測されています。

大気中の二酸化炭素濃度の経年変化（過去50年）



出典) 気候変動監視レポート2012

2. 地球温暖化をめぐる状況

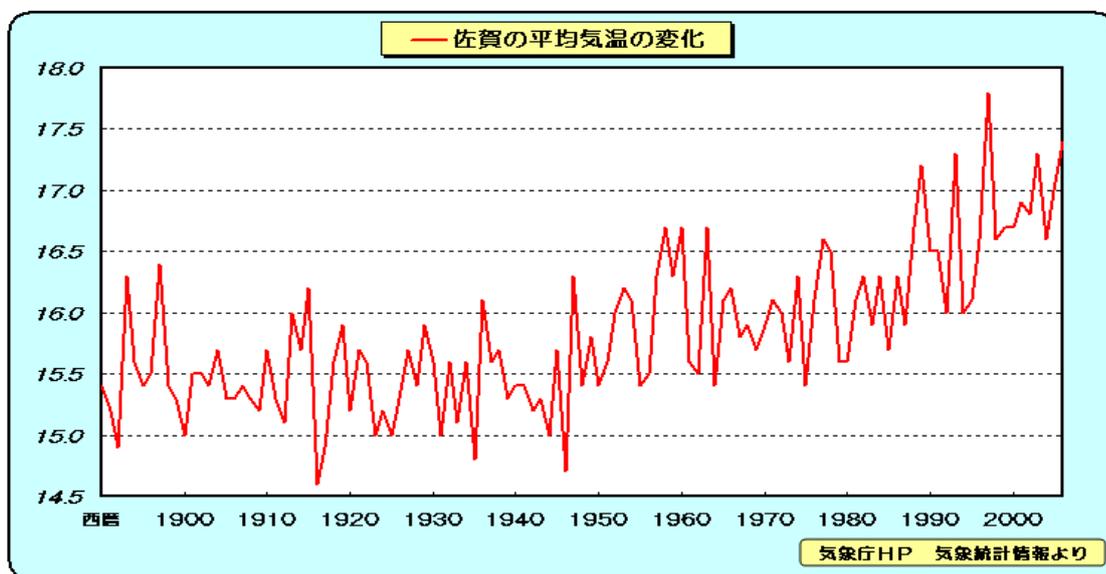
(1) 国内の状況

2005年に京都議定書（注②）が発効し、日本が2012年までに1990年比で温室効果ガス総排出量を6%削減することが義務付けられたことを受け、国は「京都議定書目標達成計画」を策定し、目標達成に必要な施策を定めました。

2008年には「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、区域の自然的社会的条件に応じた温暖化対策のさらなる推進が求められています。

また、2011年の福島県での事故を受け、原子力発電所の停止や休止が相次ぎ、電力不足への対応として、一時は計画停電等が必要な事態となりました。

2010年には名古屋でCOP10（注③）が開催され、生物多様性の保全について話し合われましたが、この問題も地球温暖化と密接に関わっています。



(2) 佐賀県の状況

佐賀県では2002年に「佐賀県環境の保全と創造に関する条例」を制定し、2004年に「佐賀県地球温暖化防止地域計画」を策定しています。

2009年には、地域を先導して循環型社会づくりを推進するため「地球温暖化対策に関する佐賀県率先行動計画」を策定しています。

(3) 鹿島市の状況

鹿島市では、2001年（平成13年度）に「鹿島市役所行動計画」を策定し、市の事務事業について地球温暖化対策への取組みを始め、2007年（平成19年度）からは「地球にやさしい環境づくりのための第2次行動計画」に基づき、地球温暖化防止に資する事務事業に着実に取り組んでいます。

3. 計画の位置づけ

鹿島市は政令市や特例市のように、法に基づく策定義務はありませんが、「第5次

鹿島市総合計画」で主要施策に掲げており、市民等に、地球温暖化問題を身近な問題として取組んでいただくため、計画を策定することとします。

第2章 市の地域特性

1. 自然的特性

(1) 気候

鹿島市は温帯湿潤性気候（温帯モンスーン気候）に属し、内陸型気候に近く、夏は高温多湿、冬はやや寒冷少雨で、四季が明瞭です。

年平均気温は17℃前後、年降水量は1800mm前後で、多良山系周辺では2500mmを超えることがあります。

(2) 動植物

①植生

経ヶ岳を主峰とする多良山系の上部には小規模ながらブナ群落に代表される自然林が見られ、山麓から中腹を中心にシイ、カシ等を中心とした二次林（注④）や杉、桧等の人工林が多い。南部には七浦地区丘陵地を中心に柑橘類等の樹園地が多い。

②動物

鹿島市が面している有明海には、ムツゴロウ等をはじめとした多くの貴重な生物が生息しており、渡り鳥の重要な中継地・越冬地となっています。

また、多良山系には哺乳類のヤマネ、昆虫（蝶）のウラキンシジミなどが、河川にはヤマノカミなど、多くの貴重な動物が生息しており、県内でも屈指の生物多様性に富んだ地域です。

2. 社会的特性

(1) 土地利用状況

当市の森林面積は、市域面積の約45%を占めています。

農地は約30%で、主として北部の平野部、干拓地では稲作を中心とした農業が盛んです。

※出典：平成24年鹿島市データブック

(2) 海面利用状況

当市では冬季、有明海での海苔養殖が盛んで、2008年現在の漁家数は、専業が89戸、兼業が110戸です。

また、干潮時に出現する広大な泥干潟は、ガタリンピックやムツかけなどの特色ある活動に利用されています。

※出典：平成20年漁業センサス

(3) 人口・世帯数

本市の人口・世帯数は2013年9月30日現在で31,218人、10,728世帯で、近年は少子高齢化の進行等によって人口の微減傾向が続いている半面、世帯数は増加傾向にあります。

※出典：住民基本台帳

(4) 産業等の状況

本市の産業構造は、2010年現在で第3次産業が61%、第2次産業が26%、第1次産業が13%で、第1次産業従事者の比率が県内10市で最も高い。

農家戸数は平成25年3月末現在1,603戸です。

※出典：平成22年国勢調査、農業委員会

(5) 自動車・道路交通の状況

市内には山間部も多く、公共交通があまり発達していないため、自動車の保有率や依存度は、県内においても比較的高いと考えられます。

主要な道路として、国道207号線、国道444号線等があり、通過交通量が多く、特に交通量の多い国道207号バイパスでは、4車線化工事が進行中です。

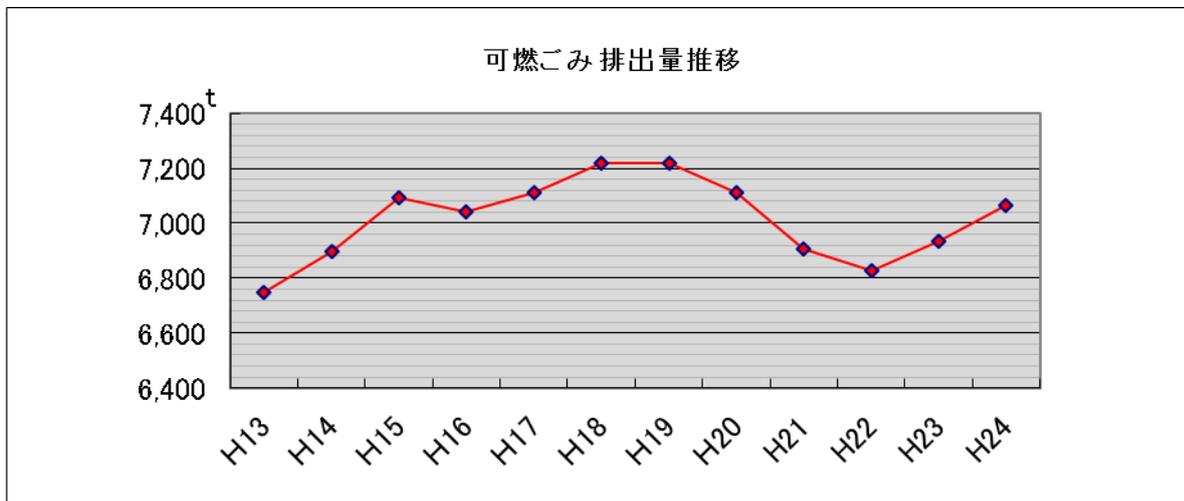
(6) 鉄道の状況

市内の駅の停車本数は比較的多く、福岡市、長崎市共に特急で1時間程度で結ばれています。乗降客数はJR肥前鹿島駅で1日平均約2,300人(2009)です。

※出典：佐賀県統計年鑑

(7) ごみ処理の状況

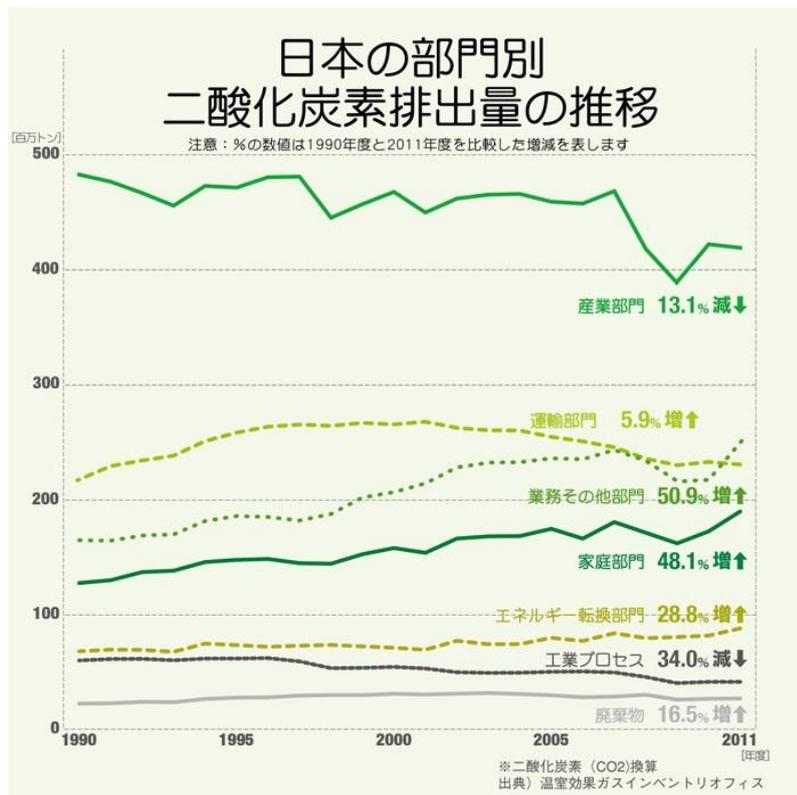
2007年(平成19年度)以降、可燃・不燃・粗大ごみの量は共に減少傾向でしたが、2011年(平成23年度)以降はやや増加傾向を示しています。



第3章 温室効果ガスの排出状況

1. 対象とする温室効果ガス

国際的定義では、温室効果ガスとして二酸化炭素(CO₂) (注⑤)、メタン(CH₄) (注⑥)、一酸化二窒素(N₂O)、六フッ化硫黄(SF₆)及び代替フロン類(注⑦)がありますが、CO₂が地球温暖化への影響度(寄与率)が60%※と高く、日常から削減が可能なことから、鹿島市では、CO₂を中心に取り組みを進めます。



出典：温室効果ガスインベントリオフィス

排出要因別では、業務その他部門・家庭部門での増加が目立ち、特に家庭部門は、本市においても同様の傾向がみられます。

このため、これらの部門における排出量削減が重要であると考えられます。

なお、本市における吸収・削減要因として、広葉樹の植林を行う「海の森」事業、廃食用油のリサイクル等があります。



「海の森」の下刈り作業

第4章 計画の基本方針

現時点で国は、2005年度を基準として2020年までに3.8%削減することとしていますが、原子力発電を含めたエネルギー政策が現在も検討中で、確定的な目標ではないため、鹿島市での削減目標は設定しませんが、具体的な対策の例を第5章で示し、各主体が、できることから着実に取り組みを進めることとします。

第5章 鹿島市における温暖化対策

鹿島市内でこれまでに実施しているものも含め、それぞれの主体における取り組みの具体例を以下に示します。

これらの中から、各主体で実施可能な事項から取り組みを始めることが重要となります。また、既に実施している事項については、更なる取り組みが求められます。

特にごみ減量化については、ごみ処理施設が平成27年度に、現在の杵藤クリーンセンター（武雄市）から西部広域環境組合（伊万里市）に移る予定であることから、更なる減量化の努力が必要となります。

市民主体の具体的な取り組み

- ◎省エネに配慮した生活の推進
 - LED等、省エネ機器の導入。
 - エコカーの利用・エコドライブの推進
 - 建物の断熱化、長寿命化の推進
 - 緑のカーテンの取り組み
- ◎3R運動の推進
 - ごみ分別の徹底
 - 生ごみの水切りの徹底
 - 生ごみ回収事業への参加
 - 資源物回収への協力
 - リサイクル製品利用の推進
 - マイバッグ運動への参加
- ◎公共交通機関・自転車利用の推進
- ◎地産地消の推進
- ◎「海の森」事業等による植林・間伐等の推進
- ◎環境家計簿の記帳

事業者主体の具体的な取り組み

- ◎省エネに配慮した事業活動
 - 空調設定温度の適正化
 - 省エネルギー型OA機器の導入
 - 高効率給湯器の導入
 - 休憩時の照明・PCの電源オフ
- ◎コピー用紙・包装用紙等の節減
- ◎ごみ分別の徹底

行政主体の具体的な取り組み

- ◎省エネに配慮した事業の推進
 - EV（電気自動車）等のエコカー及び充電設備の導入。
 - 公共交通機関の利用推進
 - 太陽光発電システムの公共施設への率先導入
- ◎循環型社会づくりの推進
 - 資源物回収、生ごみ堆肥化の推進等、ごみの減量化に努める。
- ◎地域や小中学校における環境教育の推進
- ◎渋滞緩和等につながる道路整備の推進
- ◎市街地における緑陰の確保・整備

<研究・検討すべき事項>

- ◎小水力発電（注⑧）等の再生可能エネルギー
- ◎電力のピークシフト（蓄電等）（注⑨）
- ◎保水性舗装の導入

第6章 計画実現の方策

計画の推進体制

1. 進行管理

各主体（市・市民・事業者等）の活動状況を把握
鹿島市環境衛生推進協議会、温暖化防止活動センター等との連携協働
鹿島市環境審議会による計画や施策の点検・評価・見直し

2. 広報・情報公開

本計画や各種環境情報について広報し、市民等への周知、理解形成に努めます。

また、各種施策の達成率等、数値化できるものは、公開に努めます。

用 語 説 明

- ① IPCC 気候変動に関する政府間パネルと訳され、地球温暖化についての科学的研究の収集、整理のための政府間機構。
地球温暖化に関する最新知見を評価し、対策技術等の実現性や効果などに関する科学的知見の評価を行う学術的機関。
- ② 京都議定書 1997年、京都市で開催された「第3回気候変動枠組条約締約国会議」で採択された、気候変動枠組条約に関する議定書。
先進国等が約束期間において数値化された約束に基づき、温室効果ガスの削減等を行う事を定めている。
- ③ COP10 2011年に名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議」の略称。
生物多様性条約は、1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）の成果として、気候変動枠組条約等と共に誕生した。
- 生物多様性条約の目的
1. 生物の多様性の保全
 2. 生物多様性の構成要素の持続可能な利用
 3. 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分
- ④ 二次林 自然林を伐採した後、新たに木が生えてできた林。
- ⑤ 二酸化炭素（CO₂） 炭素の酸化物で、有機物の燃焼や分解、生物の呼吸などで発生し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの一つ。
- ⑥ メタン（CH₄） 天然ガスの主成分で、有機物が酸素に触れず腐敗・発酵する時に発生し、池沼や家畜の排せつ物からも多く発生する。
大気中の割合は小さいが、温室効果ガスのうち、CO₂に次ぐ原因物質とされている。
- ⑦ 代替フロン オゾン層を破壊するとして、国際的に削減することが決められたフロンガス（CFC）を代替するHCFC、HFC等の物質。
- ⑧ 小水力発電 中小河川、用水路等の水流を利用した小規模な発電。
- ⑨ 電力のピークシフト 電力消費の時間帯をずらして、需要のピークを変えること。